

平成29年第2回上峰町議会臨時会会議録

会期 平成29年3月31日（金曜日） 1日間 本会議1日

平成29年3月31日第2回上峰町議会臨時会は、町議場に招集された。（第1日）	
出席議員 (10名)	1番 向井 正 2番 吉田 豊 3番 田中 静雄 4番 碓 勝征 5番 漆原 悦子 6番 井上 正宣 7番 吉富 隆 8番 大川 隆城 9番 原田 希 10番 寺崎 太彦
欠席議員 (0名)	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 武 廣 勇 平 総務課長 江 崎 文 男 まち・ひと・しごと創生課長 北 村 玲 財政課長 高 島 浩 介 産業課長兼 小 野 清 人 農業委員会事務局長
職務のため 出席した 事務局職員	議会事務局長 二 宮 哲 次 議会事務局主査 江 崎 智 恵

議事日程 平成29年3月31日 午前10時開会（開議）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 町長のあいさつ
- 日程第4 議案一括上程 提案理由の概要説明
(議案第19号～議案第21号)
- 日程第5 議案審議
議案第19号 上峰町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数条例
- 日程第6 議案第20号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第21号 平成29年度上峰町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第8 討論・採決

午前10時 開会

○議長（寺崎太彦君）

皆さんおはようございます。本日は、平成29年第2回上峰町議会臨時会が招集されましたところ、御多忙中、御参集いただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、これより平成29年第2回上峰町議会臨時会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（寺崎太彦君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番向井正君及び2番吉田豊君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（寺崎太彦君）

日程第2. 会期の決定について。

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 町長のあいさつ

○議長（寺崎太彦君）

日程第3. 町長のあいさつ。

町長の挨拶をお願いいたします。

○町長（武廣勇平君）

皆様おはようございます。平成29年第2回上峰町議会臨時会をお願いいたしましたところ、議員の皆様には公私とも大変御多忙の中、御出席を賜りまして心から感謝申し上げます。

本日は3議案を上程させていただいております。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（寺崎太彦君）

これで町長の挨拶は終わりました。

日程第4 議案一括上程 提案理由の概要説明

○議長（寺崎太彦君）

日程第4. 議案一括上程、提案理由の概要説明。

議案一括上程、提案理由の概要説明を求めます。

○町長（武廣勇平君）

議案の提案をさせていただきます。

まず、議案第19号 上峰町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数条例。

この条例は、農業委員会等に関する法律第8条第2項及び第18条第2項並びに農業委員会等に関する法律施行令第5条及び第8条の規定に基づき、上峰町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定めるものです。

平成29年3月31日提出、上峰町長武廣勇平。

後ほど主管課長より補足説明をいたします。

議案第20号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

この条例は、議案第19号の条例制定に伴います農業委員会関係の報酬及び費用弁償の一部を改正するものです。

平成29年3月31日提出、上峰町長武廣勇平。

後ほど主管課長より補足説明をいたします。

続きまして、

議案第21号

平成29年度上峰町一般会計補正予算（第1号）

平成29年度上峰町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ31,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,957,692千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成29年3月31日 提出

上峰町長 武 廣 勇 平

後ほど主管課長より補足説明をいたします。

以上3議案を提案させていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（寺崎太彦君）

ただいま町長より3議案が一括上程されました。

補足説明を求めます。

○産業課長（小野清人君）

皆さんおはようございます。それでは、私のほうから議案第19号及び第20号の補足説明を申し上げます。

今回、農業委員会等に関する法律の一部改正により、農業委員会の委員は公選制であったのが議会の同意を要する市町村長による任命制に改められ、委員の定数は地域の実情に応じて政令に定める基準に従い、条例に定めることとなりました。

まず、議案第19号ですが、上峰町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数条例です。

第2条にあるとおり、農業委員の定数は6人と定めております。また、今回から新設された農地利用最適化推進委員は、第3条にあるとおり、4人と定めております。

農業委員については、従来の委員の役割で変わりはありませんが、新設された農地利用最適化推進委員は現場での活動が主となります。農地の利用の最適化、権利移動に関する現地調査、利用集積に関する話し合いの推進などです。もちろん、農業委員会の総会で発言する機会もございます。

この農地利用最適化推進委員は、農業委員会が委嘱を行います。現行の上峰町農業委員会の定数条例は廃止をいたし、現行の定数は現委員の任期、平成29年7月19日までは従前の例によるものとしております。

次に、議案第20号ですが、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正案です。

先ほど申し上げました農地利用最適化推進委員が新しく加わるために、農業委員会委員の下の欄に報酬を定めております。

また、国のほうでは、今回、新制度に移行するに当たって農業委員や農地利用最適化推進委員の積極的な活動を推進するため、農地集積や遊休農地解消等の活動成果に応じた手当を基礎的な報酬に上乗せで支払うための新規予算を確保されております。この活動成果の報酬を最適化交付金支払報酬として、予算の範囲内で町長が定める額として追加をしております。この予算につきましては、100%国費になっております。

農業委員も、最適化推進委員もですが、推薦や自薦による募集となります。

農業委員につきましては、募集人数を超えた応募があった場合、選考委員会を開催して選考委員会での選考を実施するということとなりますので、選考委員の費用弁償を1回当たり1千円としてこの条例に掲載しております。

以上、補足説明を終わります。よろしく御審議をお願いします。

○議長（寺崎太彦君）

ほかに補足説明はございませんか。

○財政課長（高島浩介君）

皆さんおはようございます。私のほうからは、議案第21号 平成29年度上峰町一般会計補正予算（第1号）について補足説明をさせていただきます。

それでは、予算書のほうの準備をお願いいたします。

私のほうからは、今回の補正予算の総額について御説明をいたします。

予算書の2ページ、第1表 歳入歳出予算補正のほうをお願いいたします。

まず、歳入のほうでございます。

款、補正額、計の順に左のほうから右のほうへ読み上げて御説明をいたします。

歳入、款の18. 繰入金、補正額31,000千円、計3,365,229千円。

歳入合計、補正額31,000千円、計10,957,692千円。

続きまして、3ページ、歳出のほうをお願いいたします。

歳出、款の2. 総務費、補正額31,000千円、計7,481,743千円。

歳出合計、補正額31,000千円、計10,957,692千円となっております。

以上で私のほうからの補足説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（寺崎太彦君）

ほかに補足説明はございませんでしょうか。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

皆さんおはようございます。私のほうからは、平成29年度上峰町一般会計補正予算に関しての内訳につきまして、説明書を用いて中身を説明したいと思います。

説明書の4ページの歳出の部分をごらんいただきますようお願い申し上げます。

4 ページでございますが、今回補正をお願いしておりますのが、款の2. 総務費、項の1. 総務管理費、目の6. 企画費、節の9. 旅費につきまして1,000千円、それから、節の13. 委託料、これは道の駅基本構想策定委託料としまして30,000千円、合計31,000千円の補正をお願いしているものでございます。

前後いたしますが、財源につきましては、その前の3 ページにございますが、財政調整基金繰入金を財源といたしたいと考えております。

今回の旅費及び委託料につきましては、いずれも道の駅の整備に係る予算でございます。

旅費につきましては、道の駅に関する調査、関係者、関係省庁等との協議等に要する職員旅費として計上いたしております。また、委託費につきましては、道の駅の基本構想を策定する業務等を外部コンサルに委託する経費として計上いたしております。

道の駅の整備につきましては、全体スケジュールといたしまして、来年度いっぱい基本構想、そして基本計画まで策定をいたしまして、それに基づきまして、30年度当初からは国の交付金を活用して実施設計をしたいと考えておりまして、国の交付金の申請時期が来年の1月ごろというふうにお聞きしておりますので、そうなりますと、年度当初から基本構想の策定作業に着手する必要がございましたので、今回、このように早期に予算の補正をお願いしているものでございます。

以上、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（寺崎太彦君）

ほかに補足説明はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

補足説明がないようですので、これで補足説明を終わります。

以上で提案理由の説明を終わります。

日程第5 議案第19号

○議長（寺崎太彦君）

日程第5. 議案審議。

議案第19号 上峰町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数条例。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

ないようですので、議案第19号の質疑を終結いたします。

日程第6 議案第20号

○議長（寺崎太彦君）

日程第6. 議案審議。

議案第20号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

ないようですので、議案第20号の質疑を終結いたします。

日程第7 議案第21号

○議長（寺崎太彦君）

日程第7. 議案審議。

議案第21号 平成29年度上峰町一般会計補正予算（第1号）。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○2番（吉田 豊君）

先ほどの議案第20号のところで、年237,240円の4名分で948,960円が必要になってくるんですが、歳出の予算が今度の補正に上がっていないのはなぜでしょうか。

○産業課長（小野清人君）

先ほども申し上げましたとおり、推進委員の任期は7月20日からになっておりますので、6月の補正で間に合うかというふうに考えて、今回は上げておりません。

以上です。

○議長（寺崎太彦君）

ほかに質疑はありませんでしょうか。

○9番（原田 希君）

歳出4ページの上のほうですね、1,000千円の旅費の部分で、先ほど職員の旅費ということで御説明いただきましたけど、具体的に29年度1年間で何回ぐらいとか、何名分を想定されての1,000千円という額なのかということでお尋ねをいたします。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

原田議員からお尋ねがございました職員旅費の1,000千円の算定だと思いますが、基本的には、道の駅の整備の申請は国交省が窓口でございますので、国交省ですとか、あるいは直売所とか加工場とか、あるいは農家レストランとか、もしそういうものを建てるのであれば、そういった関係の交付金の補助金の窓口が農水省ですので、東京の省庁等に行くための旅費を想定しております。

それから、全国各地にさまざまな道の駅がございますので、うちの町で整備しようとする道の駅に近いようなモデルがあれば、そういったところにも調査に出かけたいと思っておりますので、現段階でどこに何回というのは定かではございませんが、ただ、算定上は担当職員が2名で東京に最大7回ぐらい行くということで算定をしているものでございます。

以上です。

○9番（原田 希君）

もう一個下の道の駅基本構想策定委託料ということで、これも外部コンサルに委託していくということで、委託後、大まかな構想が出てくるのかなというふうに思うんですが、その前段として、基本的な町の考え方というのをちょっとお伺いしたいと思うんですが、こういう町の考え方をもとに構想が策定されるというふうに思うんですが、今現在の町の考え方をお願いします。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

先般の議会でも町長答弁にございましたように、中心市街地の再開発の一環として道の駅を考えております。

来年度、道の駅の基本構想並びに基本計画を策定していくわけですが、その再開発と申しましょうか、まちづくり全体のビジョン、プランを同時並行で策定しながら、大きなビジョンに道の駅の整備が整合するようにそれぞれの計画をつくってまいりたいと思っておりますので、全体のまちづくりのプランを来年度、作業を進めながら明らかにしていきたいと現段階では考えている次第です。

○9番（原田 希君）

そしたら、今言われたまちづくりの全体のプランというのは町でつくっていくものなんでしょうか。また、でなくて、これと同じように外部のコンサルさんに委託してということになるもんなんじゃないでしょうか。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

まちづくり、再開発の全体的なプランについては、外部コンサルに作業は委託をしていますが、もちろん委託ですので、そこは町のほうで主導権を持って、適宜指示をしながらつくっていくようになると思います。町のほうでさまざまな意見も集約しながら、作業は外部コンサルを使って、再開発の全体的なプランも同時並行で作業を進めていきたいと考えている次第でございます。

○9番（原田 希君）

そうすると、今回の30,000千円については、道の駅だけということで理解をしておっていますか。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

今回の30,000千円につきましては、基本的には道の駅の基本構想並びに基本計画でございますが、まちづくり全体のプラン策定の費用もこの30,000千円の中に含めた金額となっております。

以上です。

○9番（原田 希君）

そうすると、特別この30,000千円からきちんと分けて考えられているものなのか。例えば、半分がまちづくりですよというものなのか、道の駅の構想を策定するのに分けられているものなのか。並行していくので、どっちにどのぐらいかかるかわかりませんというものなのか。済みません、ちょっと質問がわかりにくいかわからないですけど、分けて考えてあるものなのか、お願いします。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

もちろん予算を要求というか、計上しておりますので、幾つかのコンサルのほうに参考見積書をとっております。その中で、金額的なものは幾つかばらつきがございましたが、おおむね道の駅の基本構想に係る分が幾らとか、基本計画に係る分が幾らとか、あるいはまちづくり全体構想に係る分が幾らとか、そういった金額の大まかな内訳的なものは把握をしております。

以上です。

○9番（原田 希君）

把握をされているということでしたが、よければ教えていただきたいと思うんですけど。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

ちょっと参考見積もりなので、実際、これから発注をかけていきますので、その内訳がどうというのは、今ここです。そこは、これから仕様書を策定して外部発注をかけていくので、この場で中身の金額を出すというのは差し控えさせていただきたいと思います。

後でまた、個別に御説明が必要であればさせていただきたいと思っております。

○9番（原田 希君）

後で個別にでも教えていただければと思います。

これだけを見ると、道の駅の構想策定のために30,000千円を使うというふうに見えますので、そこにまちづくり、中心市街地の全体的な今後のプランの策定も含まれますよということであれば、何となくそのぐらいはかかるのかなという気もいたしますので、後もってまた教えていただければと思います。

以上です。

○議長（寺崎太彦君）

ほかに質疑はありませんか。

○2番（吉田 豊君）

先ほどの関連ですが、6月に補正でお願いすれば、十分時間的には間に合うということなんですが、議案の提出の仕方として、議案に関係する歳出の見込みがある分については、当然同時に提案をして、議会の承認を求めるべきではないのかなと私は思いますが、いかがでしょうか。

○産業課長（小野清人君）

以後はそのように改めたいと思います。（「町長から一言よかですか」と呼ぶ者あり）

○町長（武廣勇平君）

ただいまの議員の御指摘も理解されるところでございますし、担当課長が答弁したとおり、以後はそのように努めるべきだと思っております。

○議長（寺崎太彦君）

よろしいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑はありませんか。

○7番（吉富 隆君）

4ページの節の13. 委託料の件でございますが、これも今、同僚議員から言われたように、もうちょっと説明書きのところに、まちづくり等々があるとするならば、わかりやすくしておっていただきたいなというふうに思います。

と同時に、いよいよ道の駅構想というようなことでございますので、スタート台に着いたのかなというふうに思います。

そういった中で、ある程度の町の構想がなくては委託はできないだろうと僕は思いますよ。基金から繰り出しなんですよね。繰り入れするわけですから、30,000千円という大きな金額ですよね。ある程度の道の駅の構想がなければ予算は組めないと思うんだよ。委託もできないと思うんだよね。

以前からいろいろな問題等々が出てきました。僕はぜひやってほしいという考え方を何回となく議会で申し述べてきましたけれども、場所的な問題も同僚議員から出てまいりました。大体どこら辺にどういうことをやっていく。そうしないと、委託先はどうするの。並行じゃでけんと思うんですよ、予算を組むに当たっては。僕はそう思うんですよ。

議会の中でも同僚議員がこの質問をされた中で、イオン付近の開発をやるという答弁はあっていました。そうでしょう。道の駅は、僕はやってほしいなと思うんですよ。そうするに当たって、予算を組むに当たっては、大体の町の構想、ある程度、場所的なもの等々もあってしかるべきではないかなという感じをいたしますが、いかがでしょうか。

○まち・ひと・しごと創生室長（北村 玲君）

先ほどの私の答弁の中で、全体的なまちづくり全体的な構想をつくるというようなニュアンスで答弁させていただきましたが、ちょっとそこをもう少し補足説明いたしますが、今回の道の駅の整備につきましては、さきに策定をいたしました総合戦略に基づいて道の駅を整備するということでございますので、基本的にはその中で、どういう目的で、どういう考えで整備するかというのは取りまとめがなされているというふうに認識をしております。

それで、道の駅以外の部分もですね、周辺エリアの整備も要するにまちづくりとして整合する形にしないといけないということがございますので、あくまでも道の駅の整備に付随して、周辺もうまく調和ができるように、そういったところのビジョンといたしまししょうか、そ

ういったものを付随的にこの中で作業していくというものでございます。

それから、まず1点は、議員からの御指摘でございましたが、予算要求に際しましては、事業の中身を的確に言いあらわしたような説明書きに今後は変えていきたいと思っておりますので、そういうふうにしたいと思っております。

それから、場所がある程度決まっているかという趣旨の御質問であったと思いますが、場所につきましては、年度の後半の基本計画の中で絞り込んでいくという手はずで考えておりますので、現段階ではここというふうに決まったところはございませんで、今後、まず全体的に道の駅の目的であるとか、コンセプトであるとか、大体どういった機能、施設を盛り込むべきか、そういった基本構想を年度の前半に策定いたしまして、それから、年度の後半には、その基本構想に基づいて、じゃ、具体的にどのくらいの金額がかかるのか、あるいはどこが建設地としてふさわしいのか、そういったものを決めていくという手順で考えております。

以上でございます。

○町長（武廣勇平君）

まず、恐らく誤解を生んでいると思っておりますが、この道の駅基本構想というもので場所が特定されるものではございません。

道の駅を出すときに国交省が求める内容として、まず基本構想、そして基本計画、そして実施計画という流れになっていくわけですが、今回、道の駅基本構想というのは、先ほども申しましたけれども、一番最上位の総合計画に基づき戦略として、先般、地方版総合戦略をつくらせていただきました。そこにどういう趣旨で道の駅の必要性を考えているかということとは盛り込まれております。

それに従い、道の駅の基本構想、すなわちどのような道の駅が必要か、さまざまなビジョンと言われるものをつくる必要があり、具体的にどこどこにどれくらいの規模でどのようにつくるといったことがこの構想の中には入らないものだというふうに思っております。

すなわち、町としましては、地方版総合戦略を背景に道の駅についての大まかな方向性を持っておりますが、具体的に道の駅をどのようにつくっていくかについての道の駅に限定した基本構想をもとにこの計画はつくっていくということになります。

しかしながら、同時に町の中心市街地の再開発といいますか、環境整備についても、私が申し上げてきたこともございますので、これについても、あわせて考えを示していく必要があるということで、この中に盛り込める余地を残しておこうというふうに考えていただければと思っております。

○7番（吉富 隆君）

いろいろと町長のほうからも詳しく御説明をいただきましたけれども、予算を上げるに当たっては、行政の立場から見れば、ある程度の中身についてはつくってあると思う。

と申し上げますのが、今まで構想の中身はいろいろと議論をしてきましたよね。例えば、道の駅に含んでトレーニングファームをつくるとか、いろいろな議論が議会の中でもあってきました。早急に早く進めなさいよと僕は言ってきたつもりなんですけれども、やっとここにきて、30,000千円の予算が上がってきた。

そういう中で、ある程度、行政は把握をしている。こういう構想がありますよとか、こういう計画を大枠考えているよとか、決まりじゃなくて、大枠でこういう方向性を持っていますよとか、そういう趣旨がないと委託できないんじゃないですか。じゃ、委託業者は何をするんですか。軸は行政なんでしょう。ある程度の構想はこういうことで委託をするということだろうと僕は思うんですよ。

今の説明では、予算化をしていただいて、そして、同時に進めていくという説明だろうと思うけれども、そういうことで理解してよろしいですか。

○町長（武廣勇平君）

だから、基本総合計画の最上位計画に基づく地方版総合戦略で、道の駅の必要性、すなわち交流拠点が不足していることで活性のチャンスを逃しているという反省から、滞在人口率が高い町なので、交流拠点を設けていきたいという趣旨で道の駅の必要性を町としての方向性として示しております。

その中で、どの地域がということよりも、まず、どのような道の駅であるべきかという構想を今回つくっていきたいということとあわせて、中心市街地についての環境整備についてどのようなことができるのかについても、この中で模索をしていきたいということでございます。

○7番（吉富 隆君）

この道の駅構想につきましては、農業の活性化等々も含んでいるだろうというふうに思います。そういった中で、総合戦略の中にもございますように、大変難しい問題とはいえ、29年度いっぱいでの計画、構想ができるのかという問題が1点。

30年度には実施設計という御説明がございましたので、ぜひとも29年度いっぱいには方向性をきちっと出していただいて、中身についてもきちっとした報告をいただければと思います。いかがでしょうか。

○町長（武廣勇平君）

まずは、先ほど室長が申しましたように、実施設計を上げる上で省庁の補助金を活用する際の募集期限に合わせた取り組みが求められているということで、6月を待たず、こうして提案をさせていただいているところでございますので、もちろん年度内に構想についてしたため上げるということが求められてくるものと思っております。

また、道の駅の基本構想をもとに計画、そして実施設計という流れになってくる上では、計画の策定も年度内に必要になってくるというふうに思います。先ほど室長の言葉では、年

度後半に考えていくということで聞き及びました。

この道の駅については、町ということではなく、専門家のマーケティングの視点と、これまでの過去の実績等をよく御承知されている実施業者等々の話を加味してつくっていく必要があるかなというふうに思います。

上峰町としては初めての取り組みだということもございますし、どの事業においても、経験者の豊かな経験に基づいて構想等、計画などをつくっていく必要があるというところで考えておりますので、こうした方々をちゃんと考えていただくように、担当の室長には指示をしていきたいというふうに思っております。

○7番（吉富 隆君）

1年間というのはあつという間の時間だと思うので、30年度にはぜひとも実施設計ができるような形をとっていただきたいと思います。

このことによって、町の農業の活性化に寄与することだろうと思っておりますし、今後の農業問題等々にも大きな影響力があるだろうと期待をすることでございますので、1年間、短い時間の中で実施設計が30年度にできないよというようなことにならないように頑張ってくださいなと思います。

旅費も1,000千円と組んであるので、いろいろなところを見ていただいて、そして、構想をつくって、方向性を出していただければと思っております。

いずれにしろ、町長の考え方としては、普通の道の駅ではもうだめだよという発言もいただいておりますので、しっかりとやっていただきたいと強く要望して、私の質問を終わります。

○町長（武廣勇平君）

ちょっと補足しますが、国交省の補助金の活用も視野に入れているということで、来年度の実施設計の補助金を活用する必要があるかもしれませんので、このタイミングで出させていただいていると。

マストでなくて、国交省の道の駅の補助金に該当しない要件で整備される道の駅もございまして、要件としては、国道沿いということが国交省としては一つ条件になってきますので、それにも備えた段取りだというふうに御理解いただければと思います。

○議長（寺崎太彦君）

ほかに質疑はありませんか。

○9番（原田 希君）

済みません。ちょっと1点だけ、確認といえますか、今までのやりとりで私の理解としては、中心市街地のどこかに道の駅が、例えば、ここにつくった場合は全体的な市街地をもうちょっとこういうふうに変えたらいいんじゃないかというような構想、こっちにつくった場合はこういうふうな考え方で市街地を活性化させたらどうかという構想をこの委託料で幾つ

か出してもらってというふうに理解をしたんですけど、でなくて、まずは道の駅、例えば、中心市街地のどこかではなくて、山手のほうかもしれませんよ、下のほうかもしれませんよというようなことなのか、今、私が理解しているようなことなのかというのを最後に1点だけお願いします。

○町長（武廣勇平君）

ちょっと室長の発言で、中心市街地に道の駅をつくることが決定したように捉えられているところから誤解を生んでいるかもしれませんが、基本的には確かに交通量と、また国交省の予算を使う上では国道沿いが要件になってまいりますので、34号線沿いのいずれかという話になってくると思いますが、しかしながら、先ほど申しましたように、それを必ず使うかどうかはまだ決定しておりませんし、むしろ場所の決定ということも、どこかの再開発をするということではなく、この構想はどのような道の駅が求められており、どのような道の駅をつくるべきかということマーケティングの視点でしっかりと調査研究してもらいたいということによって出てくる構想だというふうに理解していただければと思います。

恐らく議員の御指摘は、このエリアにこのような道の駅をつくるという町の方針があって、それに基づいて指示をしていくというふうに捉えられたかなと思いましたが、そのような視点で指示することはありませんし、あくまでも私たちは専門家でも何でもございませんで、道の駅を整備した経験のある方の知見を中心に、この上峰町でどのようなエリアにつくるべきであるとか、どのような道の駅が求められているということについて、絞り込みを行っていただきたいということでございます。

○議長（寺崎太彦君）

ほかに質疑はありませんか。

○7番（吉富 隆君）

確認でございますが、国道沿いじゃないと道の駅はできないんですか。県道沿いじゃできない。補助金等々の問題があるんですか。その1点だけ、お願いします。

○町長（武廣勇平君）

これも事例として、県道沿いに国道と隣接している国道の補助事業を活用して道の駅をつくった事例があるかないかも実際まだ詳細にわかっておりませんので、そういうことも含めて国交省の補助金が活用できるかどうかについての知見も持ちませんので、そのような実績のあるところ、あるいは先ほど旅費も上げさせていただいていますが、国交省、農水省等に足を運びながらやっていく必要があるということで上げているということでございます。

○議長（寺崎太彦君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

ないようですので、議案第21号の質疑を終結いたします。

日程第8 討論・採決

○議長（寺崎太彦君）

日程第8. 討論・採決。

議案第19号 上峰町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数条例の討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

討論なしと認めます。

これより議案第19号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、議案第19号は原案どおり可決されました。

議案第20号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

討論なしと認めます。

これより議案第20号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

議案第21号 平成29年度上峰町一般会計補正予算（第1号）の討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

討論なしと認めます。

これより議案第21号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

これをもちまして平成29年第2回上峰町議会臨時会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。御協力ありがとうございました。

午前10時46分 閉会

上峰町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

上峰町議会議長 寺崎 太彦

上峰町議会議員 向井 正

上峰町議会議員 吉田 豊